

令和5年度 葛飾区青少年問題協議会 議事要旨

日 時：令和6年2月14日 午後4時30分から午後5時15分

場 所：ウィメンズパル 多目的ホール

出席者：38名

会長（葛飾区長）、区議会議員4名、学識経験者27名、区教育委員1名、
区職員5名

司会： 定刻となりましたので、ただ今より令和5年度青少年問題協議会を開会させていただきます。開会にあたりまして、協議会会長 青木区長より、ご挨拶を申し上げます。

会長： ご多忙のところ、「青少年問題協議会」にご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から青少年の健全育成に向けた様々な取り組みを実施いただいております。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

区では、昨年10月に葛飾区子どもの権利条例を制定し、児童相談所を開設しました。皆さんとともに子どもたちが健全に育つよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

1月に能登で大きな地震があり、多くの方が被災しています。区でも様々な被災地支援を行っております。災害に備え防災訓練を行っておりますが、最近の訓練では中学生が大きな役割を果たしています。このような取り組みは今後ますます重要となると考えております。

本日は、「令和6年度 葛飾区青少年健全育成基本方針」策定に向け、議論をいただき、その後情報交換を行います。よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

司会：【配布資料の確認】

【出席委員及び出席幹事の紹介】

本日の議事の内容は、議事録作成のため、録音をさせていただきます。予めご了承ください。

では、これより議事は、本協議会の会長の青木区長が進行いたします。

会長： はじめに、本日の議案「令和6年度葛飾区青少年健全育成基本方針(案)」

について、事務局から説明いたします。

事務局：【令和6年度葛飾区青少年健全育成基本方針（案）の説明】

会長： ただ今の「基本方針（案）」について、ご質問・ご意見がありましたら
挙手をお願いします。

委員： P4 3（1）②には「ICTを・・・」と記載があり、P5（5）⑦には「・・・
ICT（情報通信技術）を・・・」とあるが、最初に出てくるところに「（情報
通信技術）」を付けた方がよいと思います。

また、P5（5）②に記載の指導員とはどのような指導をされるのでし
ょうか。

幹事： ICTの表記につきましては、ご指摘の通り修正させていただきます。ご
指摘ありがとうございます。

幹事： P5（5）②に記載の指導員は、総合教育センターにおり、警察の勤務
経験がある方のアドバイスをいただいております。

委員： P5（6）について、不登校やいじめの被害者本人には、継続的にサポ
ートしてくれる人が必要だと思いましたが、どのような対応をするのでし
ょうか。

幹事： 第一義的には学校の教員が児童・生徒に寄り添うこととなりますが、ほ
かにもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが事案
によって対応に当たります。

委員： P5（6）④について、ほかの人に気づかれぬよう相談できるシステ
ムづくりを検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。

幹事： 週に1回もしくは2回派遣されている都費のスクールカウンセラーが
窓口としてございます。また、匿名で学校を通さずに、東京都に直接相談
できる封書が配られています。

委員： スマートフォンからも相談できるような仕組みができることを期待し
ています。

会長： 令和6年度方針（案）につきまして、先ほどご指摘していただいた部分
を一部修正のうえ、承認いただけますでしょうか。

会長： では、令和6年度方針を決定とさせていただきます。

会長： 続きまして、情報交換に移ります。ご報告事項がありましたら挙手をお願いします。

委員： 基本方針の趣旨に「・・検挙・補導される少年が増加するなど・・」とあるが、件数のデータや他区と比べて葛飾区がどのような状況なのかをこのような場で紹介いただくことはできないでしょうか。

また、自転車について、スマートフォンを見ながら乗っている人や、逆走しているなど、乗る際のマナーが悪い人が多いと感じています。警察の取り締まりを強化していただきたいと思います。

青少年問題協議会の名称の「問題」というのは響きが良くないと感じています。名称を変えてはいかがでしょうか。

幹事： 検挙・補導に関するデータにつきましては、次回以降の課題として警察とも協議し、検討を進めてまいりたいと思います。

また、自転車のマナーにつきましては、区の所管部署と警察で協力して取り組んでいるところですが、地域教育課としましても今後、家庭教育において交通マナーの啓発に取り組んでまいりたいと思います。

青少年問題協議会の名称につきましては、持ち帰って検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

会長： 自転車のマナーについては、本協議会の前に出席していた、葛飾区交通安全協議会においても議論がありました。今後どのように指導していくのか課題としてとらえていきたいと考えています。

委員： 各団体、行政の皆様には日頃よりご指導いただきありがとうございます。各団体の活動につきまして、小中 PTA 連合会へ情報を寄せていただければ、子どもたちのために活用してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員： 区に児童相談所ができたことで、対応もより迅速に行うことができ、非常に良いことと思います。

委員： 児童相談所の開所後、これまでの運営状況について、事例を紹介させていただきます。

区内のお子様が自ら自転車に乗って児童相談所まで来所したという事例がございました。このように児童相談所が区内にあることによって、区民が来所しやすく、これまで以上に迅速な支援につなげることができると考えています。

また、親からの相談もあります。親が子にどのように接していくのかについて専門的なトレーニングを行う、親向けのペアレントトレーニングも実施しています。区内に児童相談所があることによって継続して訓練を受けやすくなったと考えています。トレーニング後に親子関係が改善しているとの報告も受けています。

警察をはじめとする関係機関との連携も取りやすくなっています。110番通報などで警察官が現場に臨場した際に、状況により警察官が子どもを児童相談所まで連れてくる身柄通告という制度があります。このような際に日頃から連携を密にとっているので、その後の対応が早くなります。

このような区内に児童相談所ができたことによる効果を生かしながら、子どもたちの最善の利益となるよう取り組んでまいりたいと思います。

本日の資料に児童相談所の連絡先が記載されていますので、何かございましたら、ご連絡いただければと思います。

会長： 本日は熱心なご審議、情報交換ができました。青少年の健全育成を図るためには、皆様方のご理解ご協力が不可欠です。引き続き、皆様からのご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。